

第1章 都心居住ガイドの目的

1 ガイドの目的

(1) 都心部のマンションに関する情報の提供

住宅をより豊かでゆとりのあるものにするためには、市民一人ひとりが自らの住まいや住まい方に関心を持ち、それを豊かなものにしようとする意識を持つことが大切です。

そのためには、社会・経済情勢の変化、多様化するライフスタイル（生活様式）や居住ニーズに応じた総合的で適切な住情報が発信される必要があります。そして、市民の皆さんは、これらの情報を適切に活用していくことが重要となります。

このガイドは、住宅に関する制度や情報をまとめ、市民の皆さんや事業者の方と行政が、マンションの住まい方や住宅・住環境のあり方についてのイメージを共有するために役立てていただくものです。

(2) 豊かで魅力ある都心居住の実現のための役割分担

豊かで魅力ある都心居住の実現のためには、市民の皆さんや事業者の方と行政で適切に役割を分担し、連携しながらまちづくりを進めていくことが重要です。

市民の皆さんは、住宅が社会的性格を有することを理解し、適切な情報の選択や自らの住生活の安定と向上に努める必要があります。

事業者の方は、提供する住宅が将来にわたり居住環境や市民の豊かな住生活に影響を与えることを認識し、良質な住宅の供給や住環境の形成、必要な情報の提供に努める必要があります。

また、行政は地域の特性や住宅事情の実態等を踏まえた施策を展開していく必要があります。



【 高層マンション（中区千田町） 】

2 都心居住の区域

都心居住の区域は、「ひろしま都心ビジョン」（平成17年（2005年）2月策定）に定める都心部と「広島市都心住居地域地区計画」（平成17年（2005年）5月都市計画変更）の区域を含む、概ね下図に示す区域を想定しています。



 : ひろしま都心ビジョンに定める都心部の区域
  : このガイドの対象とする概ねの区域

なお、概ね上記の区域を想定していますが、この区域以外の地区においても、このガイドの観点や取組を参考にしてください。



【 高層マンション（中区上八丁堀） 】



【 リバーフロントのマンション群（中区加古町） 】